

事業主各位

「玉掛け技能講習」(10月) 開催ご案内

長崎労働局長登録教習機関[登録番号 001-8]

登録有効期間満了日 2029 年 3 月 30 日

主催 一般社団法人長崎県労働基準協会

1. 講習日程および会場 ※遅刻厳禁 学科 9:20 まで、実技 7:45 までに受付を済ませて下さい

日程		時間帯 昼休み50分及び 途中休憩時間含む	時間数	講習科目	会場
学科	令和 8 年 10月8日(木)	9:20 までに入場 9:30 ~ 18:00	7 H	クレーン等の玉掛けの方法 (玉掛けの方法・合図の方法)	佐世保市労働福祉センター 佐世保市稲荷町 2-28 (TEL0956-32-8929) (駐車場有り)
	10月9日(金)	9:20 までに入場 9:30 ~ 17:20	1 H	クレーン等に関する知識	
			3 H	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	
			1 H	関係法令	
			1 H	修了試験	
実技	10月10日(土) 又は 10月11日(日)	7:45 までに集合 8:00 ~ 17:30	1 H	クレーン等の運転のための合図	長崎県立佐世保高等技術専門学校 北松浦郡佐々町小浦免 1572-26 (駐車場有り)
			6 H	クレーン等の玉掛け	
			1 H	実技試験	

◎実技は指定した日を 1 日受講いただきます。受講者が少ない場合、土曜日の方のみ開催となります。

【学科 13 時間 実技 8 時間 合計 21 時間 (休憩時間含まない)】

2. 申込方法 下記の①→②の順にお申込み下さい

① まず受付開始日にお電話下さい

受付開始日 令和8年 9 月 9 日(水) 9:00 より (受付時間 9:00~17:00)

電話番号 0956-42-0020

先着順に受け付け、定員になり次第キャンセル待ちとなります。

A~E の順でお伝えください

A 受講する講習名

B 事業場名

C 受講者数

D 電話番号・連絡先

E 担当者名

② ①にて電話受付完了後、受講申込書を3.申込先へ送付または持参下さい

持参の場合 受講申込書(写真1枚・本人確認書類貼付)と受講費用を当協会へお持ち下さい。(駐車場: 1 台有り)
 受講費用は後日振込みも可 ④16:00 以降は不在の場合がありますのでご連絡の上お越し下さい。

送付の場合 受講申込書(写真1枚・本人確認書類貼付)と返信用封筒(110 円切手貼付)を同封のうえ送付して下さい
 受講申込書到着後、受講券とご請求書を送付いたします。

※指定の期日までに受講費用をご入金後 申込み完了となります。

3. 申込先・問合せ

〒857-0034 佐世保市万徳町 1-11 川津ビル 1F

一般社団法人 長崎県労働基準協会 佐世保支部

TEL0956-42-0020

4. 受講費用

※テキスト改訂 5 版

	免除なし		免除あり クレーン等運転免許所持者 または クレーン等運転技能講習修了者	
	会 員	一 般	会 員	一 般
受講料	¥23,100 (内税¥2,100)		¥20,900 (内税¥1,900)	
テキスト代	¥1,155(内税¥105)	¥1,705(内税¥155)	¥1,155(内税¥105)	¥1,705(内税¥155)
合計(10%消費税込)	¥24,255		¥22,055	
	¥24,805		¥22,605	

●申込の取消 返金の有無にかかわらず取消しのご連絡をお願いします。

10月1日(木)17時まで → 受講費用の全額返金 その後は → 返金出来ません

5. 持参するもの 受講券と一緒に渡す別紙にてご確認ください。

注意

※ 全講習科目(述べ3日間)を必ず受講して下さい。

※ 遅刻・早退・欠課等をされますと修了証を交付することができません。

*修了証の統合手続き・助成金については裏面をご覧ください。

❖ 統合修了証の交付について ❖

(一社)長崎県労働基準協会で交付された各種技能講習修了証を統合することが出来ます。

- ◆ 講習期間中に当協会交付の修了証原本を回収のうえ、統合します。
- ◆ 講習期間中に回収できない場合は、有料となります。
- ◆ 一度統合された修了証は、元に戻すことはできませんのでご了承ください。
- ◆ 特別教育等は対象外となります。

【お問い合わせ先】

(一社)長崎県労働基準協会 本部

☎ 095-849-2450

❖ 助成金について ❖

『人材開発支援助成金』（建設労働者技能実習コース）

書類の取り寄せ・提出及びお問い合わせ先

長崎労働局 職業安定部職業対策課

☎ 095-801-0042

《記載上の注意》

- ・本申込書の**本人欄**は、本人確認書類に使用されている文字(特に氏名の異体字は正しく)、住所を、ボールペンで正確に記入して下さい。
- ・**誤記入の場合** ▶▶ 二重線で訂正し、正しく記入して下さい。(修正テープ等は使用不可)

玉 掛 け 技 能 講 習 受 講 申 込 書

写真 1 枚

修了年月日			修了証番号			受講番号			
本人欄	(フリガナ)				生年月日	昭和	年	月	日
		氏名							
	旧姓又は通称の併記希望の有無	(有・無)	(フリガナ)	旧姓又は通称	旧姓又は通称が確認できる戸籍謄本、住民票等公的機関の証明書を添付				
	現住所								
都道府県									
(アパート・マンション等名) 号									
郵便番号						電話番号 ()			
						携帯番号 ()			



写真裏に氏名記入

申請前6か月以内に撮影した上三分身正面脱帽のもの。

写真用光沢紙を使用すること。

＊サングラス等により顔の一部が隠れているもの・デジタル写真等や不鮮明な写真は受理できないことがあります。

※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること

事業者欄	(フリガナ)								
	所在地	都道府県							
		郵便番号				電話番号 ()			
事業場の連絡担当者 所属・氏名		所属				氏名	会員・一般 確認の上○で囲んでください		

写真照合

1日目		
2日目		
3日目		
4日目		

本人確認書類

申込年月日 令和 年 月 日

科目免除修了証貼付欄

- ① クレーン等の運転免許証
- ② クレーン等 運転技能講習修了証

いずれかの写しを貼付してください。

※ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。

科目免除該当者	免除される科目
① クレーン等運転免許所持者	・力学に関する知識(学科)
② クレーン等運転技能講習修了者	・合図(実技)



＊つり上げ荷重が5トン未満のクレーン等の運転の業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方は、実技試験の一部免除を受けることができます。別紙実務経験等証明書の添付が必要となりますので申込先までご連絡ください。

統合希望者欄	(一社)長崎県労働基準協会交付の技能講習修了証のみ統合の対象となります。 講習会当日に修了証の原本を持参して受付にて手続きを行ってください。																									
	統合を希望するものに○印を記入して下さい <table border="1"> <tr> <td>有機</td><td>特四</td><td>酸欠</td><td>鉛</td><td>足場</td><td>乾燥</td><td>プレス</td><td>玉掛</td></tr> <tr> <td>ガス</td><td>石綿</td><td>フォーク</td><td>特化</td><td>床特</td><td>小特</td><td>金属アーク</td><td>統合</td></tr> </table>										有機	特四	酸欠	鉛	足場	乾燥	プレス	玉掛	ガス	石綿	フォーク	特化	床特	小特	金属アーク	統合
	有機	特四	酸欠	鉛	足場	乾燥	プレス	玉掛																		
ガス	石綿	フォーク	特化	床特	小特	金属アーク	統合																			
＊ 講習期間中に回収できない場合は有料となります ＊																										

本人確認書類貼付欄

次のいずれか一つを貼り付けてください。

(ただし、外国籍の方は③は必須です)

- 原則として顔写真が有る公的証明書
 - ① 自動車運転免許証 (表面・裏面ともコピー)
 - ② マイナンバーカード (表面のみコピー)
 - ③ 在留カード (表面・裏面ともコピー)
- 前記 1 の添付が困難な方
 - ④ 健康保険証資格確認書 (表面・裏面ともコピー)
 - ⑤ 住民票の写し(6か月以内に発行されマイナンバーが記載されていないもの)・・・申請書裏面に貼付してください。

＊修了証記載事項(氏名、住所、生年月日)は、上記公的確認書類のとおり作成します。